

基本事業コード	06020001	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活福祉手当等給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	「温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	「温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	「障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

**基本事業の概要** 重度の障害者の経済的な負担の軽減を図るため、医療費の助成や手当の給付を行う。特筆すべき点は、枝番号01の事務事業で平成25年4月診療分から、従来の償還方式から医療機関窓口での支払いを廃止する支給方法に改めた。これにより受給資格者の負担を軽減し、また市役所事務量の軽減、医療費の請求手続きを簡略化することが見込める。反面、いわゆる「コンビニ受診」が横行し、さして医療が必要ない者まで医者にかかり、医療費の増加が予想される。

**対象** 秩父市に在住する重度の障がい者(児)  
**意図** 地域で安心して暮らせるようにするため、医療費の助成や手当の給付を行い重度の障害者の経済的な負担の軽減を図る。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
重度心身障害者医療費延べ支給件数	-	件	38,896	-	40,369	-	
在宅重度心身障害者手当・給付金年度当初の受給者数	-	人	823	-	786	-	
特別障害者手当年度当初の受給者数	-	人	70	-	79	-	
障害児福祉手当年度当初の受給者数	-	人	36	-	36	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指 標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者医療費給付事業	指標 延べ支給件数	-	-	-	件	B	◎
		159,118,077	167,706,593	190,440,000	40,369		維持 拡充	
02	在宅重度心身障害者手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	○
		47,570,000	45,925,000	52,500,000	786		維持 維持	
03	福祉手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		344,120	342,920	343,000	2		維持 維持	
04	特別障害者手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	○
		22,903,160	27,060,440	32,300,000	79		維持 維持	
05	障害児福祉手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		6,437,570	6,029,810	6,184,000	36		維持 維持	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 255,397,000 262,325,000

事業費の合計(円) (A) 236,372,927 247,064,763 281,767,000

財源内訳	国庫支出金	22,263,637	25,074,877	29,119,000
	県支出金	101,429,766	113,677,000	116,700,000
	地方債	0	0	0
	その他特定	0	0	0
	一般財源	112,679,524	108,312,886	135,948,000

正規職員	業務量	1.20人	1.20人
	人件費(B)	7,130,707	7,224,601
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	1.00人
	人件費	0	1,823,496

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 243,503,634 254,289,364

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	国及び県の給付事業に基づく給付手続きを行う事務であり、指標を設定することがそぐわない事業であるため、基本事業指標は設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 重度の障害者の経済的な負担の軽減を図るため、国や県の給付基準に基づき医療費の助成や手当の給付を行う事業であり、事務事業として妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 福祉行政の基本的な範囲であり、市が事業主体となることは適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重度心身障害者医療を重点化する事業として選択したのは、25年度から今まで償還払いであった後期高齢者医療を含め全ての医療保険の窓口負担が無料化されることで、安易な受診の増加、時間外診療の増加、医療機関での安易な検査や投薬の増等による医療費の増加が予想されるためである。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	医療費自己負担の無料化と思われるので、その分は税金で負担していることを窓口来庁時や重度医療受給者証の交付時など常に説明することを心がけ、安易なコンビニ受診や時間外受診の抑制に努めるとともに、医療機関に対しても安易な検査や投薬の抑制を呼びかけを行う。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	H25.4より今まで償還払いであった後期高齢者も含めて国保連、支払基金委託により窓口負担を廃止した。これにより安易な受診や診療時間外受診などの増加による医療費増が予想されるので啓発啓蒙事業を実施する。	H25.4より社会保険診療報酬基金並びに国保連合会に委託することで、秩父郡市内の診療に限り一部例外として医療機関からの申請代行を残しつつ、窓口負担をなくすように1市4町等で検討中である。  医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、説明会等を実施し、予定通りH25.4より今まで償還払いであった後期高齢者医療も含め窓口負担をなくすことになった。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 窓口負担の無料化により医療費の増加も予想されるが、長期的には病気の重篤化が避けられることによる削減も見込める。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06020002	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

基本事業の概要	障がい者や、難病患者の安心、安定した生活を図るため、生活上の必要経費を助成する。また、経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。
---------	---

対象	障がい児(者)及び保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるようにするために、生活上の必要経費を助成することで経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
(参考)身体障害者手帳交付数	-	人	2,527	-	2,498	-	
(参考)療育障害者手帳交付数	-	人	477	-	482	-	
(参考)精神障害者手帳交付数	-	人	247	-	264	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 在宅障害者車両燃料補助事業	指標 自動車燃料費補助金の請求者	-	-	-	人	B	○
		5,604,350	6,020,500	6,080,000	406		維持 拡充	
02	心身障害者寝具乾燥消毒委託	指標 寝具乾燥消毒事業利用者数	2	2	2	人	B	
		21,840	32,760	33,000	2		維持 拡充	
03	家庭介護用品支給事業	指標 家庭介護用品支給事業利用者数	5	5	2	人	B	
		144,360	143,760	300,000	2		維持 拡充	
04	難病患者支援事業	指標 難病見舞金支給件数	-	-	-	人	A	
		1,308,260	2,180,938	1,850,000	285		維持 維持	
05	★ 障害児(者)生活サポート事業	指標 生活サポート事業利用時間数	7,477	7,477	7,477	時間	B	◎
		8,225,050	11,489,700	11,616,000	8,490		維持 拡充	
06	身体障害者更生援護事業	指標 在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用給付金受給者	-	-	-	人	A	
		897,000	873,000	1,239,000	67		維持 維持	
07	★ 身体障害者社会参加促進事業	指標 福祉タクシー対象者のうち申請者率	-	-	-	%	B	
		6,162,230	6,179,485	7,106,000	28.1		縮小 維持	
08	ハンディキャブ号運営事業	指標 利用時間数	1,150	1,150	1,150	時間	B	○
		1,952,152	2,007,806	2,205,000	1,076		維持 拡充	
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考)最終予算額(円)		27,377,000	30,238,000	
事業費の合計(円) (A)		24,315,242	28,927,949	30,429,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,050,000	1,050,000	1,253,000
	地方債	0	0	0
	その他特定	0	0	0
	一般財源	23,265,242	27,877,949	29,176,000
正規職員	業務量	0.60人	0.80人	
	人件費(B)	3,565,353	4,816,400	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		27,880,595	33,744,349	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡充	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	枝番号05の基本事業の指標は、補助金の請求実績から算出したもので事業の効果を図るうえで適切であると考え。現状の1時間から30分に統一したことが、新たな需要を呼び起こして事業予算が不足する事態を招く可能性があると考え。また、事務事業08の事務事業は、行動範囲の拡大を図る意図に対して、利用時間数を指標とした。目標値は、事業実施のための人件費1時間当たりの単価で計上しており、登録者から算出した目標値は適切である。実績値は、利用者の見込みを下回ったため目標値に達しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 障がいを抱え、収入もままならない障がい者等に対して生活上の必要な経費を助成することは、住民の福祉向上のために必要なことであり行政の役割である。こうしたことから、基本事業を構成する各種の事務事業は妥当であると考え。特筆すべき点は、枝番号05の事務事業について各登録団体が各々であった提供時間単位を平成25年4月から30分単位に統一することができた。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 各種補助や助成が主な事業であるため、市が実施主体であることは適切であると考え。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 障害児(者)生活サポート事業を最重点化する事業として選択したのは、25年度よりサービス提供基準の見直しを図ったことにより、24年度まで1回当たりの運行基準時間が業者により1時間(3社)、30分(2社)と異なっていた。併せて秩父郡市内で単価も1時間950円(小鹿野、皆野、長瀬)と700円(秩父、横瀬)が混在していた。これを運行時間は30分に統一を図った、これにより15分の乗車でも1時間分支払っていたのを30分(半額)単価を支払えば乗車可能となり、年間利用時間も120時間で240回利用可能となった。また、運賃は950円で統一した。業者は年間の利用運行回数が増加するため950円を選択した。これらにより今後の支払額の推移を見守る必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急の実施可能な改善提案	<p>タクシーと同様に人を移動させる生活サポート事業もタクシーに比べ乗務員に対する安全チェック・健康チェック不足が否めないため、1市4町で協力し指導監査時適切な指導を実施して、安全な運行ができるよう指導を徹底する。併せて、各事業所により各々だった提供時間単位を平成25年4月より30分単位に統一が図られたので、今後は利用件数や利用時間に及ぼす影響についても注視し、事業への需要を把握・分析し、適正に実施する必要があると考える。</p> <p>ハンディキャブ車両は、経年劣化によるリフトの故障など不具合が発生し、安全な運行が危ぶまれているため、チャリティ団体から福祉車両の寄贈を受ける方法などにより、新規車両を確保したい。</p> <p>応募したが、抽選にもれたため今年度再度申請中である。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>2社が30分単位、他3社が1時間単位の請求であり、これの統一を図る。料金も1時間950円小鹿野町、長瀬町、皆野町、1時間700円が秩父市、横瀬町となっているのも統一を図る。</p> <p>運行時間、1時間単位を30分単位とすべく、また秩父郡市内の運行料金の統一を図るべく12月に登録業者及び1市4町の担当者が集まり協議を行い料金統一950円と運行時間を30分と決定した。実施は25年4月より</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー ドアツウドアで身体・知的・精神障害者を対象に送迎サービスや外出支援サービスの援助を行うことで福祉の向上と介護者の負担軽減が図れる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------



基本事業コード	06020003	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者相談支援援助等事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
総合振興計画 100 ページ			

基本事業の概要	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある児(者)の相談を受け、処遇について援助する。障害者就労支援センター「キャップ」への運営委託
---------	---

対象	身体障害、知的障害、発達障害のある児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	必要な福祉サービスが給付できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
障がい者就職者数	年度末	人	15	10	21		-

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	精神障害者自立支援医療進達事務	指標	自立支援医療受給者数	-	604	人	A	
		0	0	0			維持	維持
02	精神障害者保健福祉手帳進達事務	指標	精神障害者保健福祉手帳受給者数	-	264	人	A	
		0	0	0			維持	維持
03	知的障害児(者)手帳進達事務	指標	療育手帳交付者	-	482	人	A	○
		0	0	0			維持	維持
04	身体障害児(者)手帳進達事務	指標	身体障害者手帳交付者	-	273	人	A	○
		0	0	0			維持	維持
05	障害者就労支援センター運営委託	指標	就労継続者数/就労支援センター登録者数	-	310	人	A	◎
		6,000,000	6,000,000	6,000,000			維持	維持
06	障害者等交流事業補助金	指標	補助団体数	-	3	団体	A	
		379,100	1,481,100	1,811,000			維持	維持
07	障害者相談員活動事業	指標	相談員数	-	12	人	A	
		0	245,040	246,000			維持	維持
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		6,380,000	8,058,000	
事業費の合計(円) (A)		6,379,100	7,726,140	8,057,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	100,891	20,045	0
	地方債	0	0	0
	その他特定	2,198,000	2,241,000	2,229,000
	一般財源	4,080,209	5,465,095	5,828,000
正規職員	業務量	1.00人	1.20人	
	人件費(B)	5,942,256	7,224,601	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		12,321,356	14,950,741	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	成果指標として設定した指標については、目標値を設定することがそぐわない事業であるため、基本事業指標は設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 身体障がい、知的障がい、発達障がいのある児(者)及び保護者等が、必要とする福祉サービスを受けるため手帳の取得は基本となるものであり、その申請手続き及び相談業務は当課の基礎となる事業であり妥当である。事務事業の問題点として、障がいに関する基本情報(個人台帳)や更生相談、補装具等の支給状況などは紙ベースで台帳管理している。このため、近い将来紙ベースでの保管に限界を超えることから引き続き見直しを検討する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 福祉行政の基本をなすものであり、市が実施主体であることは妥当であるとする。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 障がい者就労支援センター運営委託事業を重点化事業として選択した理由は、25年度で市として職親委託制度を活用とした一般就労を目指すため1名分36万円の委託料を予算化したため、キャップと協議し協力により企業訪問等を行い知的障害者職親委託制度を広めていくのを目的とする。 療育手帳・身体障害者手帳の紙ベース台帳は、新規の手帳所持者の増加やサービス給付経過などの差し込みにより年々増加しており、保管庫から溢れんばかりとなり保管に苦慮している。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>就労支援センターキャップと市で協議し、知的障がい者職親委託制度の受け入れ可能と思われる事業主を個別に訪問し説明し理解を得ることから始める。</p> <p>企業主訪問を毎月計画し実施する。</p> <p>就労支援センターキャップと打合せを行い、可能性のある企業主の推薦をいただいた。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>福祉的就労から一般就労に結びつかないため、いつまで経っても定員一杯な状態が続いており、今後新たな特別支援学校の卒業生を受け入れるのが難しい状況となりつつあるため、秩父市として知的障害者の職親委託制度の導入を図り、一般就労者を最低でも職親委託制度の予算化されている1名以上を目指す。そのために就労支援センターと協力をし、可能性のある企業主を訪問し説明、推進を図るとともに、新規に福祉的就労など日中活動の場の事業始める事業所を見つける。</p> <p>知的障害者の一般就労の一助となるため、知的障害者職親委託制度の導入を推進する。</p> <p>新規に25年度で、1名分、月3万円、12月分36万円の予算計上を行った。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>次期業務系システム導入時、身体障害者手帳・療育手帳台帳の電子データ化の導入を検討する。</p> <p>次期業務系システム導入時、身体障害者手帳、療育手帳の電子データ化の導入を検討する。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
<p>知的障がい者職親委託制度の導入が図られれば、知的障がい者の一般就労の道が少し開かれ、現在定員一杯の福祉的就労(就労継続B型)などからの卒業が図られる。また、主旨を理解し市と職親の委託契約の締結を行ってくれる事業主が増えることで知的障害者に対する理解が得られる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06020004	担当課所名	障がい者福祉課
<b>基本事業名 星の子教室事業</b>			
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

**基本事業の概要**  
心身に発達遅れやつまづきのある幼児と保護者等に対し、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図るため、児童福祉法に基づき児童発達支援事業を提供している。

**対象** 発達につまづきのある児童及び保護者等  
**意図** 自立した社会生活を送れるようにするために、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図る。  
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間入所児童数	-	人	1,976	-	1,950		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	臨時職員等管理事業	指標 嘱託・非常勤職員数			8	人	A	
		10,677,223	11,196,188	12,370,000	8		維持 維持	
02	星の子教室運営事業	指標 年間延べ利用者数			-	人	B	○
		1,954,651	1,852,243	2,484,000	1,950		維持 拡充	
03	星の子教室施設管理事業	指標 星の子教室開園日数			245	日	B	◎
		2,352,986	2,576,751	2,543,000	243		維持 拡充	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		16,820,000	16,930,000
事業費の合計(円) (A)		14,984,860	15,625,182
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	16,565,152	12,295,624
	その他特定一般財源	▲ 1,580,292	3,329,558
24年度		2,493,000	
正規職員	業務量	2.20人	2.40人
	人件費(B)	13,072,963	14,449,202
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	5.80人	5.80人
	人件費	10,677,223	11,196,188
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		28,057,823	30,074,384

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	児童発達支援を適切に行うには、職員の高い知識と経験を継続して提供していくことが必要なため、正職員と嘱託員の占める割合を基本事業指標として設定した。平成24年度までは市町指定の基準該当事業所として運営してきたが、平成25年度より県指定の事業所となり定員も増やしたので更なる事業の充実、収入面（給付費）での改善を図れる見込。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 事業を運営していくうえで、①臨時職員の配置に萬ずる事業、②運営に関する事業、③施設管理に関する事業、の3本立てで考える必要があるため妥当である。特に臨時職員の雇用に関しては専門的な知識と経験を活かす継続雇用の検討が必要である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ この事業の目的や対象児童(保護者)を考慮したとき実施主体は市で適切であると考え。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述                      枝番号02は、25年度よりそれまで秩父市指定の基準該当施設として児童発達支援事業を行ってきたが、25年度より県指定の施設へと変わり定員も10名から20名へと増員となったことにより、今まで算定できなかった各種加算なども請求が可能となったため、施設として事業収入増が見込めるが受け入れ地域も今までは秩父地域に限られていたが、希望者がいれば広く受け入れする必要が出てきた。                      枝番号03は、現在使用している建物は、昭和39年に建築されたもので既に48年経過しているため老朽化による諸問題や耐震の問題がある。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>改修推進課で仮耐震診断を25年度行い、それにより本診断を行うかH29年度までに移設するか検討する。(25年度予算副市長査定時決定された。)なお、県からの通知で、平成29年度までには、耐震診断を行い耐震化するか、耐震化された建物への移設をしなければならない。</p> <p>住宅管理課へ依頼し改修工事を行う。 星の子教室を今後県指定施設への登録申請業務を行う。</p> <p>通称「オマル」部屋(幼児用簡易トイレを置く部屋)の増設工事や廊下の床板張替工事などを依頼し材料代を負担することで工事を行った。H25.4より、県指定施設へと移行し定員も10人から20人となった。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>老朽化に伴う小修理については、材料を用意し住宅管理課に依頼し営繕班により修理を行う。</p> <p>住宅管理課へ依頼し改修工事を行う。</p> <p>通称「オマル」部屋(幼児用簡易トイレを置く部屋)の増設工事や廊下の床板張替工事などを依頼し材料代を負担することで工事を行った。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>建て替えかファシリティマネジメントにより生み出されてくる幼稚園等で条件が合うものがあれば移設をする。</p> <p>耐震診断に基づき必要な耐震補強を行い安心安全な環境で療育指導等を行う必要がある。</p> <p>H25年度で仮耐震診断を実施し、それにより本診断を行うか、移設を目指すか検討する。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
<p>県指定施設となり、今まで1日あたり10名しか受けられなかったが20名まで受け入れ可能となったため、必要な時期に必要な回数の受け入れが可能となった。また、各種加算が算定できるため事業所収入も増額となる見込みである。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------



基本事業コード	06020005	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	重度心身障害者通所施設事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

基本事業の概要	在宅の重度心身障害者が外出の支援と施設での食事及び入浴サービスを提供し、自宅以外の場所で過ごせる機会を増やすとともに、家族の負担を軽減させる。
---------	---

対象	おおむね18歳以上の指定障害者福祉施設での受入が困難な在宅の重度心身障害者
意図 (対象をどのようにしたいか)	「自宅以外の場所で過ごせる」機会を増やし、家族の負担軽減対象者の自己実現に寄与する。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間延べ利用者数	-	人	575	650	635		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者通所施設運営事業	指標	施設利用登録者数		8	人	C	◎
			14,542,500	16,631,000	16,631,000		拡大	拡充
02	重度心身障害者通所施設管理事業	指標	施設の開業日数		244	日	C	○
			1,374,451	1,630,411	1,593,000		拡大	拡充
03	重度心身障害者通所施設整備事業	指標			-	-	D	
			102,325	0	0		皆減	休廃止
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		16,394,000	18,345,000
事業費の合計(円) (A)		16,019,276	18,261,411
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	15,583,062	948,709
	その他特定	436,214	17,312,702
一般財源		16,649,000	
正規職員	業務量	0.20人	0.40人
	人件費(B)	1,188,452	2,408,200
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		17,207,728	20,669,611

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	重度心身障害者が自宅以外で過ごせる場所を提供することは、家族の負担を軽減することができ、本人にとっては外の空気を味わいながら第3者と交流する機会を得て自己実現を図ることができるもので有効で適切な事業である。現在の利用者は8名で週2回利用しており保護者からは週3回の利用希望もあるが、市としては多くの必要としている障害者に利用してもらいたいと考えている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 運営自体は外部の事業者へ委託しているためその委託料と、施設管理に関する事業で構成している。国や県からの補助は無く市の単独事業として全額負担している。利用者の自己負担は無しで受け入れていたが、入浴に係る費用の光熱水費について平成25年度より実費の範囲内で負担を求めることに変更した。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市単独事業であるため当面は市が主体となり進めていくことになるが、障害者総合支援法(障害者自立支援法が平成25年度より名称変更した)に則った施設運営を考えていくことが当面の課題である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述                      枝番号01の重度心身障害者通所施設運営事業を重点化する事業として選択した理由は、秩父市の単独事業であるため、受け入れ人数が増えればスタッフ・送迎車も増え、当然市の持ち出しが増加し負担が大きくなる。                      枝番号02の重度心身障害者通所施設管理事業を重点化する事業として選択した理由は、「ふあいん・ユー」の受け入れ人数は1日当たり3名が限度となっており、現時点での受け入れ可能人数は1名程度しかなく、それ以上の希望があった場合は待機者となるので、今度施設の移転や社会福祉事業団に管理運営全てを依頼し、総合支援事業(県指定施設)への移行を検討するなどすべきである、</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
★ 重度心身障害者通所施設整備事業	重度心身障害者通所施設管理事業へ統合した。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 現在無料で提供しているサービスの送迎・入浴などの有料化を検討する。 ----- H25.4より、入浴料1,240円を徴収することとした。(徴収額は、訪問入浴料の負担額と同額)
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	施設の改築による受け入れ定員の増員を図るとともに送迎車1台の増車、人員の増員 ----- チャリティ団体への送迎車の申請するも抽選にもれなかった。 なお、社会福祉事業団で軽の送迎車を1台用意していただいた。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	秩父社会福祉事業団に事業を移管し、総合支援法の生活介護施設への移行を図るとともに、受け入れ定員を増やし事業収入による運営を目指す。なお、県施設となると基準単価での事業収入となるため、市は基準単価で受けられない、現在サービスとの差額分を負担する。(可能ならば、ほのぼのマイタウンへの移設を検討する。) 自立支援法基準該当施設として自立支援法サービス事業所とする。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
現在の、施設は非常に狭く1日3人の受け入れで一杯な状態であり、重度の障がい者が特別支援学校を卒業した後の受け皿としては1日10名程度の受け入れを目指す必要があり、現在市より委託を受けて運営を行っている秩父社会福祉事業団も職員を4名以上派遣している。これをほのぼのマイタウンに移設できれば現在派遣している職員のやり繰りもしやすくなり、また、1日3人の受け入れでは、県の施設への移行も効率が悪く収益も上がらないため難しいが、定員増も見込めるので県施設への移行も可能となる。ただし、基準サービスしか算定できなくなるのでサービスは低下する恐れがあるため低下しないように市費で補てんする。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06020006	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者自立支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	「温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	「温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	「障がい者(児)福祉の充実
総合振興計画 100 ページ			

**基本事業の概要**  
 障害者福祉サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に決定する「障害福祉サービス」と、市の創意工夫により、利用者の方々の状況において柔軟に実施できる「地域生活支援事業」がある。

**対象** 障がい児(者)及び保護者  
**意図** (対象をどのようにしたいか) 障がい児(者)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	23年度	評価年度(24年度)		26年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
自立支援法に基づく自立支援給付費の総件数	—	件	7,554	—	8,916		
補助対象施設の利用者	—	人	1	—	0		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			24年度	単位	事務事業評価 26年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		23年度決算額	24年度決算額	25年度予算額	実績値(下段)			
01	障害者自立支援給付事業	指標	自立支援法に基づく自立支援給付費の総件数	—	—	件	B	◎
				965,725,981	1,069,005,274	1,090,125,000	8,916	維持 拡充
02	障害者福祉施設等支援事業	指標	補助対象施設の利用者数	—	—	人	D	
				735,840	0	0	0	皆減 休廃止
03	障がい者福祉計画策定事業	指標		—	—			完了 完了
				1,769,960	0	0		
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		981,057,000	1,093,957,000
事業費の合計(円) (A)		968,231,781	1,069,005,274
財源内訳	国庫支出金	458,138,872	507,196,000
	県支出金	231,882,085	254,449,511
	地方債	0	0
	その他特定	15,924,040	15,971,200
	一般財源	262,286,784	291,388,563
正規職員	業務量	2.80人	3.00人
	人件費(B)	16,638,316	18,061,503
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		984,870,097	1,087,066,777

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	障害者自立支援法は、障害者が地域で安心して暮らせる社会を目的にしており、サービスを必要としている人全員にサービスを提供できることを目指している。今のところおおむね達成されているが、毎年特別支援学校を卒業した後の日中活動の場の不足を懸念する保護者からの要望により、平成24年度中には生活介護事業所の定員拡大を図ることができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 平成25年度より法律名が障害者自立支援法から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」に変更になった。難病患者が障害者としてサービスを受けられるようになったが、サービス内容は今まで通りである。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 法に基づいた事業であるため、市が実施主体で行っている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号01の障害者自立支援給付事業を重点化する事業として選択した理由は、過去4年間各年度約1億円ずつ増加しており、今後も増加が予想されるため必要としているサービスが適正量受給できるように、障害者計画相談支援事業所の活用推進を図る必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
★ 障害者福祉施設等支援事業	旧法施設への補助金支出であったが、H24.3の新法移設期限までに全ての施設が移設したため24年度での支出は無かった。今後も支出予定はないため廃止する。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>特別支援学校卒業後の日中活動の場の不足解消のための関係各機関との調整</p> <p>懸案だったふれあいセンター内に「生活介護事業所とも」を拡充し、定員が20名から40名に増員した。これにより今まで相談支援センター事業所フレンドリー清心会等はサポートセンターへ同カナの会はふれあいセンター2階へ移設した。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	H24年度より、障害者計画相談支援事業が始まり、平成25年度より本格的に始動された。これにより原則全員が指定特定相談支援事業所にサービスの計画調整を立ててもらうことになり、適切なサービスの種類や量が決定されるようになる。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 障害者計画相談支援事業所の計画相談支援専門員により、本当に必要で適切なサービス計画を立ててもらうことになる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	千嶋 敏	電話番号 0494-27-7331
----------------------	------	----------------------